

日本学術会議 法学委員会 セーフティネットと法分科会（第25期・第3回）議事要旨

日 時 : 令和3年8月4日（水）13時00分～16時00分

開催場所 : オンライン会議（ZOOM ミーティング）

出席者 : 和田肇、秋元美世、有田謙司、魚住明代、小澤隆一、笠井修、片桐由喜、亀本洋、川嶋四郎、只野雅人、豊島明子、内藤忍、糠塚康江、橋本祐子、廣瀬真理子、本庄武、丸谷浩介、矢野昌浩、山田八千子（敬称略）

欠席者 : 岩永理恵（敬称略）

議事概要

1. 法的セーフティネットとしての民事訴訟システムについて

川嶋四郎委員により、「法的セーフティネットとしての民事訴訟システムについて—『民事訴訟のICT化』の動向を踏まえて」の報告がなされた。その後、報告について、コロナ禍における本課題の重要性、社会福祉的視点からみたICT化の意義、ADRのICT化等の点に関して、委員間で活発に意見交換が行われた。

2. ベーシック・インカム構想について

秋元美世委員により、「ベーシック・インカム／ユニバーサル・ベーシック・サービスとセーフティネット」の報告がなされた。その後、報告について、雇用レント論における雇用概念の理解、BI構想が多様である理由、BI構想が既存の社会保障制度をどう変えようとしているかが見えにくいという問題、政府のコロナ対策である定額給付金とBIないしはUBSの関係、UBSと既存の福祉国家システムとの相違、universal概念の意味内容、BIとリアルフリーダムの関係等が、活発に議論された。

3. その他

只野委員から、「学術の動向」掲載に向けて「コロナ禍と法」（仮題）の準備を進めているとの紹介がされた。

和田委員長より、第4回分科会は9月2日（木）13時～16時（予定）に開催することが提案され、了承された。

以上